【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第68期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)
【会社名】	太平電業株式会社
【英訳名】	TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平　塚　　卓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目４番地
【電話番号】	03(5213)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　光　富　　勉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目４番地
【電話番号】	03(5213)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　光　富　　勉
【縦覧に供する場所】	太平電業株式会社　北海道支店 (札幌市北区北七条西一丁目１番地２(SE山京ビル)) 太平電業株式会社　名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目11番７号) 太平電業株式会社　大阪支店 (大阪市中央区南船場三丁目２番４号) 太平電業株式会社　九州支店 (北九州市小倉北区都一丁目２番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

(注)　北海道支店及び九州支店は、金融商品取引法第25条第２項の縦覧に供すべき支店ではありませんが、投資者の便宜のため、縦覧に供するものであります。

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間		自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日
完成工事高	(百万円)	28,063	29,618	31,938	59,439	60,755
経常利益	(百万円)	2,430	1,694	3,126	4,061	3,604
中間(当期)純利益	(百万円)	1,277	946	1,710	1,748	1,969
純資産額	(百万円)	45,870	46,991	48,526	47,049	48,291
総資産額	(百万円)	67,150	66,493	72,201	70,094	68,838
１株当たり純資産額	(円)	1,070.90	1,094.23	1,130.27	1,097.22	1,125.11
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	29.83	22.11	39.97	39.36	46.00
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.3	70.5	67.0	67.1	70.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,477	728	1,238	5,680	3,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 348	△ 1,705	△ 419	△ 761	△ 2,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 454	△ 669	△ 1,087	△ 457	△ 683
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	12,347	12,523	13,866	14,168	14,146
従業員数	(名)	1,381 (141)	1,437 (133)	1,448 (199)	1,369 (132)	1,419 (163)

(注) １　完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　「従業員数」欄の(　)内は、臨時従業員の平均雇用人員を外書きしております。
４　純資産額の算定にあたり、平成18年９月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間		自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日
完成工事高	(百万円)	27,293	28,650	31,254	57,897	58,798
経常利益	(百万円)	2,221	1,483	2,946	3,766	3,419
中間(当期)純利益	(百万円)	1,155	839	1,631	1,584	1,883
資本金	(百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数	(千株)	44,183	44,183	44,183	44,183	44,183
純資産額	(百万円)	45,020	45,826	47,218	46,122	47,116
総資産額	(百万円)	64,813	63,816	69,734	67,523	66,566
１株当たり純資産額	(円)	1,050.92	1,070.23	1,103.41	1,075.50	1,100.65
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.98	19.61	38.11	35.58	43.99
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	15.00	21.00
自己資本比率	(%)	69.5	71.8	67.7	68.3	70.8
従業員数	(名)	1,230 (74)	1,295 (89)	1,312 (125)	1,223 (76)	1,282 (92)

(注) １　完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　「従業員数」欄の(　)内は、臨時従業員の平均雇用人員を外書きしております。
４　純資産額の算定にあたり、平成18年９月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

３ 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
発電設備、化工機設備、その他設備等各種プラント設備の建設、補修、定検、点検関連の工事施工	1,448（199）
合計	1,448（199）

(注) 1　従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は(　)内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2　当社グループの従業員数は、各部門にまたがっているため、部門別の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数(名)	1,312（125）

(注)　従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は(　)内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

（注） 事業の状況に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速と原油価格の上昇など不安定な要素を有しつつも、企業収益が改善され民間設備投資が増加し、雇用環境も順調に回復するなど緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の下、当社グループは経営指針「アクション2007」を主軸に、経営基盤の強化を図るため、収益の確保をはじめ、人材の確保と育成、CSR(企業の社会的責任)への取り組み等を積極的に推進してまいりました。

収益の確保については、競争力のあるコストを追求すべく、適正な原価の作成、綿密な施工計画の策定、工事着工前の事前検討等を重視し、無駄な要素を徹底排除するとともに社有資機材等の有効活用や協力会社との協調を深め、能率を上げる努力を払ってまいりました。また品質管理、安全確保はもとより、施工中の工事状況については迅速に把握し対応できる体制と予算管理の適正化に努めてまいりました。

人材の確保と育成については、採用部門を強化し求人活動の活性化を図り、また永年培ってきた技術・技能を兼ね備えた人材の育成に取り組み、教育計画を基に階層別教育を実行しつつあります。

CSRへの取り組みについては、関連社内規程を継続的に見直すとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、「太平電業企業行動憲章」、「太平電業倫理行動規準」を策定し、従業員の行動規範として広く浸透・定着を図ってまいりました。

このような結果、受注高は365億７千６百万円(対前中間連結会計期間比18.6%増)となり、売上高は319億３千８百万円(対前中間連結会計期間比7.8%増)、うち海外工事は９億８千６百万円となりました。利益面では売上高増加と原価低減の取り組みにより、経常利益は31億２千６百万円(対前中間連結会計期間比84.5%増)、中間純利益は17億１千万円(対前中間連結会計期間比80.7%増)と大幅な増益となりました。

なお、部門別の受注高、売上高および完成工事総利益の状況は次のとおりです。

発電設備工事

発電設備工事は、受注高307億７千１百万円(対前中間連結会計期間比29.3%増、構成比84.1%)となりました。その要因は、事業用・自家用火力・原子力いずれの発電設備工事も建設工事・メンテナンス工事とも増加したためです。売上高については、自家用火力が大きく伸び、全体として261億８千７百万円(対前中間連結会計期間比26.0%増、構成比82.0%)となり、完成工事総利益は39億７千６百万円となりました。

化工機設備工事

化工機設備工事は、受注高49億８千９百万円(対前中間連結会計期間比19.4%減、構成比13.7%)となりました。その要因は製鉄関連のメンテナンス工事は増加したものの建設工事が減少し、さらに環境設備においては建設工事・メンテナンス工事とも減少したためです。一方売上高については、製鉄関連・環境設備ともメンテナンス工事が増加したのに対し建設工事は減少し、結果49億９百万円(対前中間連結会計期間比40.1%減、構成比15.4%)となり、完成工事総利益は７億８千３百万円となりました。

その他設備工事

その他設備工事は、受注高８億１千６百万円(対前中間連結会計期間比3.4%減、構成比2.2%)となりました。売上高は８億４千万円(対前中間連結会計期間比31.3%増、構成比2.6%)となり、完成工事総利益は１億９千６百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、138億６千６百万円となり、前連結会計年度末より２億７千９百万円減少しました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億３千８百万円の増加(前中間連結会計期間比５億１千万円増)となりました。これは主に未成工事支出金等の増加による資金の減少23億５千５百万円があったものの、税金等調整前中間純利益31億５千５百万円、および仕入債務の増加による資金の増加６億３百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは４億１千９百万円の減少(前中間連結会計期間比12億８千６百万円増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出４億１千９百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは10億８千７百万円の減少(前中間連結会計期間比４億１千７百万円減)となりました。これは主に配当金の支払額８億９千６百万円によるものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわないので、受注高及び完成工事高で表示しております。

(1) 受注実績

受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	
	受注高 （百万円）	受注残高 （百万円）	受注高 （百万円）	受注残高 （百万円）
発電設備工事 （うち電気計装工事）	23,798 (1,012)	25,134 (1,050)	30,771 (1,321)	29,792 (1,600)
化工機設備工事 （うち電気計装工事）	6,190 (208)	3,167 (84)	4,989 (213)	1,823 (18)
その他設備工事 （うち電気計装工事）	845 (258)	555 (19)	816 (208)	1,124 (100)
合計 （うち電気計装工事）	30,834 (1,479)	28,857 (1,154)	36,576 (1,742)	32,741 (1,719)

(2) 完成工事高

完成工事高を部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） （百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） （百万円）
発電設備工事 （うち電気計装工事）	20,784 (761)	26,187 (901)
化工機設備工事 （うち電気計装工事）	8,193 (905)	4,909 (207)
その他設備工事 （うち電気計装工事）	640 (243)	840 (230)
合計 （うち電気計装工事）	29,618 (1,910)	31,938 (1,339)

（注）　主な相手先別の完成工事高、及び当該完成工事高の完成工事高総額に対する割合は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間

三菱重工業株式会社	4,043百万円	13.7%
JFEメカニカル株式会社	3,074百万円	10.4%

当中間連結会計期間

三菱重工業株式会社	7,246百万円	22.7%

なお、提出会社に係る施工高、受注工事高及び完成工事高の状況が当社グループの施工高、受注工事高及び完成工事高の大半を占めておりますので参考のために提出会社個別の事業の状況を示せば次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越工事高（百万円）	期中受注工事高（百万円）	計（百万円）	期中完成工事高（百万円）	期末繰越工事高			期中施工高（百万円）
						手持工事高（百万円）	うち施工高		
							比率（%）	金額（百万円）	
前中間会計期間（自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日）	発電設備工事	21,512	23,579	45,091	20,220	24,870	24.7	6,136	21,513
	（うち電気計装工事）	(799)	(1,012)	(1,812)	(761)	(1,050)	(41.4)	(434)	(963)
	化工機設備工事	4,961	6,137	11,099	8,144	2,954	46.7	1,378	6,113
	（うち電気計装工事）	(781)	(208)	(989)	(905)	(84)	(81.3)	(68)	(364)
	その他設備工事	135	453	588	285	302	43.2	130	310
	（うち電気計装工事）	(—)	(182)	(182)	(168)	(13)	(98.5)	(13)	(181)
	計	26,608	30,170	56,779	28,650	28,128	27.2	7,645	27,937
	（うち電気計装工事）	(1,581)	(1,402)	(2,984)	(1,835)	(1,148)	(45.0)	(517)	(1,510)
	うち海外工事	1,500	158	1,658	1,035	623	1.7	10	1,033
当中間会計期間（自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日）	発電設備工事	24,642	30,309	54,951	25,848	29,102	30.7	8,933	28,367
	（うち電気計装工事）	(1,180)	(1,321)	(2,502)	(901)	(1,600)	(55.1)	(881)	(861)
	化工機設備工事	1,720	4,957	6,678	4,865	1,812	58.4	1,057	5,311
	（うち電気計装工事）	(12)	(213)	(225)	(207)	(18)	(69.8)	(12)	(210)
	その他設備工事	777	558	1,336	539	796	48.3	384	573
	（うち電気計装工事）	(90)	(138)	(228)	(138)	(90)	(3.9)	(3)	(141)
	計	27,140	35,825	62,965	31,254	31,711	32.7	10,375	34,251
	（うち電気計装工事）	(1,283)	(1,672)	(2,955)	(1,246)	(1,709)	(52.5)	(897)	(1,213)
	うち海外工事	523	211	735	711	23	71.5	16	638
前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	発電設備工事	21,512	46,301	67,814	43,172	24,642	26.0	6,415	44,743
	（うち電気計装工事）	(799)	(1,823)	(2,622)	(1,442)	(1,180)	(78.0)	(921)	(2,130)
	化工機設備工事	4,961	11,601	16,563	14,842	1,720	35.6	612	12,045
	（うち電気計装工事）	(781)	(466)	(1,247)	(1,234)	(12)	(80.1)	(9)	(636)
	その他設備工事	135	1,425	1,560	783	777	45.2	351	1,027
	（うち電気計装工事）	(—)	(265)	(265)	(175)	(90)	(0.0)	(—)	(175)
	計	26,608	59,329	85,938	58,798	27,140	27.2	7,378	57,817
	（うち電気計装工事）	(1,581)	(2,554)	(4,135)	(2,852)	(1,283)	(72.6)	(931)	(2,941)
	うち海外工事	1,500	754	2,255	1,731	523	17.2	90	1,808

（注）１　前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあったものについては期中受注工事高にその増減を含みます。したがって期中完成工事高にもかかる増減が含まれます。

２　期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

３　期中施工高は(期中完成工事高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高)に一致します。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	発電設備工事	71.7	28.3	100
	(うち電気計装工事)	(86.5)	(13.5)	(100)
	化工機設備工事	61.4	38.6	100
	(うち電気計装工事)	(73.2)	(26.8)	(100)
	その他設備工事	85.8	14.2	100
	(うち電気計装工事)	(95.3)	(4.7)	(100)
当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	発電設備工事	77.8	22.2	100
	(うち電気計装工事)	(57.1)	(42.9)	(100)
	化工機設備工事	79.2	20.8	100
	(うち電気計装工事)	(82.7)	(17.3)	(100)
	その他設備工事	52.0	48.0	100
	(うち電気計装工事)	(48.6)	(51.4)	(100)

(注)　百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	発電設備工事	1	19,184	1,035	5.1	20,220
	(うち電気計装工事)	(—)	(761)	(—)	(—)	(761)
	化工機設備工事	4	8,139	—	—	8,144
	(うち電気計装工事)	(—)	(905)	(—)	(—)	(905)
	その他設備工事	—	285	—	—	285
	(うち電気計装工事)	(—)	(168)	(—)	(—)	(168)
	計	5	27,609	1,035	3.6	28,650
	(うち電気計装工事)	(—)	(1,835)	(—)	(—)	(1,835)
当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	発電設備工事	—	25,136	711	2.8	25,848
	(うち電気計装工事)	(—)	(901)	(—)	(—)	(901)
	化工機設備工事	6	4,859	—	—	4,865
	(うち電気計装工事)	(—)	(207)	(—)	(—)	(207)
	その他設備工事	—	539	—	—	539
	(うち電気計装工事)	(—)	(138)	(—)	(—)	(138)
	計	6	30,534	711	2.3	31,254
	(うち電気計装工事)	(—)	(1,246)	(—)	(—)	(1,246)

(注) 1　海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前中間会計期間(%)	当中間会計期間(%)
アジア	99.9	80.9
その他	0.1	19.1
計	100	100

2　完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前中間会計期間　　請負金額３億円以上の主なもの

常磐共同火力株式会社	常磐共同火力株式会社勿来発電所９号ボイラー定期点検工事
JFEプラント＆サービス株式会社	彩の国資源循環工場プラント配管工事(一般配管)
三菱重工業株式会社	東京電力株式会社広野火力発電所５号ボイラ12Cr蒸気配管対策工事
JFEメカニカル株式会社	JFEスチール株式会社西日本製鉄所福山地区JFE福山４高炉改修捲下設備改造工事
三菱重工業株式会社	東京二十三区清掃一部事務組合中央防波堤灰溶融施設電気計装工事

当中間会計期間　　請負金額５億円以上の主なもの

兼松株式会社	フィリピン・北ネグロス地熱発電所土建据付及び機電工事
香港電燈有限公司	香港ランマ発電所９号ガス供給設備材料納入及び据付工事
三菱重工業株式会社	新日本石油精製株式会社仙台精油所BTG据付工事
住友重機械工業株式会社	日本製紙株式会社富士工場バイオマスボイラ本体据付工事
三菱重工業株式会社	株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所２号ボイラ定期点検工事

3　完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前中間会計期間

三菱重工業株式会社	4,043百万円	14.1%
JFEメカニカル株式会社	3,074百万円	10.7%

当中間会計期間

三菱重工業株式会社	7,246百万円	23.2%

④　手持工事高(平成19年９月30日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
発電設備工事	—	29,079	23	0.1	29,102
(うち電気計装工事)	(—)	(1,600)	(—)	(—)	(1,600)
化工機設備工事	—	1,812	—	—	1,812
(うち電気計装工事)	(—)	(18)	(—)	(—)	(18)
その他設備工事	—	796	—	—	796
(うち電気計装工事)	(—)	(90)	(—)	(—)	(90)
計	—	31,687	23	0.1	31,711
(うち電気計装工事)	(—)	(1,709)	(—)	(—)	(1,709)

(注)　手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

三菱重工業株式会社	中部電力株式会社新名古屋火力発電所 新名古屋火力８号系列HRSG新設工事	平成20年10月完成予定
鹿島建設株式会社	東京電力株式会社横須賀火力発電所 １，２号ボイラー，タービン除却工事	平成21年３月完成予定
三菱重工業株式会社	関西電力株式会社堺港発電所 １～５号HRSG据付工事	平成21年４月完成予定
東電工業株式会社	東京電力株式会社川崎火力発電所 第１号系列新設工事	平成21年７月完成予定
三菱重工業株式会社	北海道電力株式会社泊原子力発電所 北電泊３号一次系機器設備配管据付工事	平成21年12月完成予定

３　【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

４　【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

５　【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、工事施工の能率および安全性の向上を目的とした機械・工具等の開発および改良と、受注領域拡大のための新技術分野の研究を主体として行っております。また開発品および開発工法を通じて、社員教育も合わせて実施することで専門知識、技術レベルの向上も目指しております。

当中間連結会計期間における各種プラント設備の建設、補修、維持関連の研究開発費はグループ全体で27百万円であり、その主なものは次の通りであります。なお、当社グループの研究開発活動においては、各部門に関連したものが非常に多いため、部門別の記載はしておりません。

(1) 原子炉廃止措置新解体工法、新装置開発設計

当社グループは、今後需要が増えると予想される原子力施設の廃止措置に伴う解体工事の受注に向け、熱交換器細管など汚染された配管を切断するシステム(切断工法や切断装置等)の調査を行っております。本システムを使用することにより、放射性汚染物質の飛散・拡散を防止し、二次廃棄物を低減するとともに、作業員の被ばく線量当量率の低減および熱的切断時の輻射熱低減により作業環境の改善を図ることができます。

当中間連結会計期間における主な成果としては、切断装置の基本設計、詳細設計を行いました。今後は試作機を使用し、細管等模擬試験体の切断試験を行う予定です。

(2) せり上げ装置試作品設計・製作・試験

当社グループが開発した太平ジャッキシステムを有効利用し、超大型重機等が設置できない狭い場所における改修工事に向けた改良開発を行っております。本装置を使用することにより、背の高い構造物を地上で組立てることができ、高所作業が減少し安全性を高めることができます。

当中間連結会計期間の主な成果としては、試作品の設計および製作を行いました。今後、工場でのテストおよび実証試験を行う予定です。

(3) T100ジャッキ試作および実証試験

太平ジャッキシステムを使用する局面において、吊荷の剛性が低く吊点を多くしなければならない重量物の吊上げ、吊下げ工事に適したジャッキT100(定格荷重：105トン)の開発を行っております。

本ジャッキを使用することにより、スピーディーかつ確実な重量物の吊上げ・吊下げを可能にするとともに、経済的効果を得ることができます。

当中間連結会計期間の主な成果としては、T100の設計ほか４台を製作しました。今後は工場でのテストを実施後、現場において妥当性の確認を行う予定です。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２　【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
太平電業株式会社 大飯事業所 (福井県大飯郡おおい町)	建物	330	214	自己資金	平成19年５月着手 平成19年11月完成予定 おおい寮(協力会社用)新築
	計	330	214		

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,959,000
計	138,959,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成19年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,183,960	44,183,960	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	―
計	44,183,960	44,183,960	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年９月30日	―	44,183	―	4,000	―	4,645

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社 (常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町１丁目13－１ (東京都中央区晴海１丁目８－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,935	8.91
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人　モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿４丁目20－３ 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	2,004	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,847	4.18
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３－１	1,507	3.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１－２	1,392	3.15
太平電業社員持株会	東京都千代田区神田神保町２丁目４	1,218	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11－３	1,214	2.75
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	1,104	2.50
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川２丁目27－２	1,000	2.26
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人　シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川２丁目３－14)	845	1.91
計	―	16,068	36.37

(注) 1　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)　1,847千株
　日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　1,214千株
2　当社は、自己株式1,390千株(3.15%)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
3　大株主は平成19年９月30日現在の株主名簿にもとづくものでありますが、平成17年12月27日付でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から提出された大量保有報告書(訂正報告書)により、同社およびその共同保有者７社が2,151千株所有している旨の報告を受けております。当社としては平成19年９月30日現在の実質保有状況が確認できないため、上記表には含めておりません。なお、その大量保有報告書(訂正報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	165	0.37
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	836	1.89
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	151	0.34
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	147	0.33
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	29	0.07
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	381	0.86
バークレイズ・キャピタル・ジャパン・リミテッド(証券)	307	0.69
バークレイズ・キャピタル・インク	135	0.31
計	2,151	4.86

また、平成18年８月15日付で株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書

(変更報告書)により、同社の子会社４社が2,357千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成19年９月30日現在の実質保有状況について株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行以外は確認できないため、上記表には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容のうち、確認できない内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,198	2.71
三菱ＵＦＪ証券株式会社	11	0.03
三菱ＵＦＪ投信株式会社	44	0.10
計	1,253	2.84

また、平成19年11月２日付でマラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから提出された大量保有報告(変更報告書)により、平成17年３月31日現在で同社が2,482千株所有している報告を受けておりますが、当社としては平成19年９月30日現在の実質保有状況が確認できないため、上記表には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,390,000	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　17,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,239,000	42,239	―
単元未満株式	普通株式 537,960	―	―
発行済株式総数	44,183,960	―	―
総株主の議決権	―	42,239	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が５千株(議決権５個)含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式468株及び東京動力株式会社所有の相互保有株式796株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町２丁目４	1,390,000	―	1,390,000	3.14
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区佃野町11－８	17,000	―	17,000	0.04
計	―	1,407,000	―	1,407,000	3.18

２　【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	1,079	1,056	942	1,060	965	859
最低(円)	901	837	877	916	800	743

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３　【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 （泊３号機建設所 統括責任者）	常務取締役 （泊３号機建設所長）	加　藤　幸　生	平成19年11月１日
常務取締役 （工事統括兼原子力部長）	常務取締役 （工事統括）	高　橋　　徹	平成19年11月１日

第５　【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）および前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）および当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、太陽ＡＳＧ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金預金	※２		11,226			9,335			10,461	
2 受取手形・完成工事未収入金等	※４		19,956			21,606			20,298	
3 有価証券			112			1,010			111	
4 未成工事支出金等			8,484			10,165			7,813	
5 短期貸付金	※６		7,063			9,558			9,551	
6 繰延税金資産			772			1,454			826	
7 その他			343			296			227	
貸倒引当金			△31			△36			△39	
流動資産合計			47,927	72.1		53,390	73.9		49,251	71.5
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物・構築物	※１ ※２	4,775			4,518			4,632		
(2) 機械・運搬具・工具器具・備品	※１	1,387			1,669			1,425		
(3) 土地	※２	3,090			3,028			3,013		
(4) 建設仮勘定		10	9,263		226	9,443		120	9,192	
2 無形固定資産			112			109			111	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		6,983			6,601			7,589		
(2) 長期貸付金		2			3			4		
(3) 賃貸不動産	※１ ※２	715			684			699		
(4) その他		1,635			2,118			2,137		
貸倒引当金		△147	9,189		△148	9,258		△147	10,282	
固定資産合計			18,565	27.9		18,811	26.1		19,586	28.5
資産合計			66,493	100		72,201	100		68,838	100

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日）金額(百万円)	構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形・工事未払金等	※４	9,888		12,061		11,460	
2　短期借入金	※２	350		221		370	
3　未払法人税等		850		2,122		820	
4　未成工事受入金		4,088		4,475		3,150	
5　賞与引当金		778		769		756	
6　役員賞与引当金		—		32		68	
7　完成工事補償引当金		30		18		27	
8　工事損失引当金		—		790		292	
9　その他		926		1,062		1,028	
流動負債合計		16,913	25.4	21,552	29.9	17,975	26.1
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金		140		92		116	
2　繰延税金負債		852		485		828	
3　退職給付引当金		1,352		1,406		1,383	
4　その他		243		138		243	
固定負債合計		2,589	3.9	2,122	2.9	2,571	3.7
負債合計		19,502	29.3	23,675	32.8	20,547	29.8
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金		4,000	6.0	4,000	5.6	4,000	5.8
2　資本剰余金		4,648	7.0	4,650	6.4	4,649	6.8
3　利益剰余金		36,521	54.9	38,355	53.1	37,544	54.5
4　自己株式		△425	△0.6	△450	△0.6	△435	△0.6
株主資本合計		44,745	67.3	46,556	64.5	45,759	66.5
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金		2,162	3.3	1,803	2.5	2,422	3.5
2　為替換算調整勘定		△60	△0.1	2	0.0	△24	△0.0
評価・換算差額等合計		2,102	3.2	1,805	2.5	2,397	3.5
Ⅲ　少数株主持分		142	0.2	164	0.2	134	0.2
純資産合計		46,991	70.7	48,526	67.2	48,291	70.2
負債純資産合計		66,493	100	72,201	100	68,838	100

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日） 金額(百万円)		百分比(%)	当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日） 金額(百万円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　完成工事高			29,618	100		31,938	100		60,755	100
Ⅱ　完成工事原価			25,969	87.7		26,980	84.5		53,210	87.6
完成工事総利益			3,648	12.3		4,957	15.5		7,544	12.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		2,087	7.0		2,006	6.3		4,159	6.8
営業利益			1,561	5.3		2,951	9.2		3,385	5.6
Ⅳ　営業外収益										
１　受取利息		30			70			81		
２　受取配当金		46			61			74		
３　為替差益		8			—			7		
４　固定資産賃貸料		68			66			136		
５　保険金収入		41			26			41		
６　その他		25	220	0.7	62	288	0.9	79	422	0.7
Ⅴ　営業外費用										
１　支払利息		9			14			24		
２　為替差損		—			21			—		
３　固定資産賃貸原価		68			61			146		
４　その他		9	87	0.3	15	112	0.3	33	203	0.4
経常利益			1,694	5.7		3,126	9.8		3,604	5.9
Ⅵ　特別利益										
１　固定資産売却益	※２	0			35			4		
２　貸倒引当金戻入額		44			2			36		
３　完成工事補償引当金戻入額		0			9			—		
４　ゴルフ会員権償還益		—	46	0.2	—	47	0.1	1	42	0.1
Ⅶ　特別損失										
１　固定資産除却損	※３	9			17			37		
２　投資有価証券評価損		0			—			0		
３　ゴルフ会員権評価損		—			0			—		
４　その他		—	9	0.0	—	17	0.0	0	38	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			1,731	5.9		3,155	9.9		3,608	5.9
法人税、住民税及び事業税		786			2,008			1,679		
法人税等調整額		△23	763	2.6	△595	1,412	4.4	△53	1,626	2.7
少数株主利益			21	0.1		33	0.1		12	0.0
中間(当期)純利益			946	3.2		1,710	5.4		1,969	3.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	4,000	4,646	36,278	△413	44,512
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△642		△642
役員賞与(注)			△61		△61
中間純利益			946		946
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		2		1	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	―	2	242	△11	233
平成18年９月30日残高(百万円)	4,000	4,648	36,521	△425	44,745

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	2,587	△50	2,537	123	47,173
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△642
役員賞与(注)					△61
中間純利益					946
自己株式の取得					△13
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△424	△10	△434	19	△415
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△424	△10	△434	19	△181
平成18年９月30日残高(百万円)	2,162	△60	2,102	142	46,991

(注)　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	4,000	4,649	37,544	△435	45,759
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△898		△898
中間純利益			1,710		1,710
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	―	0	811	△14	797
平成19年９月30日残高(百万円)	4,000	4,650	38,355	△450	46,556

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	2,422	△24	2,397	134	48,291
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△898
中間純利益					1,710
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△619	26	△592	30	△562
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△619	26	△592	30	234
平成19年９月30日残高(百万円)	1,803	2	1,805	164	48,526

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	4,000	4,646	36,278	△413	44,512
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△642		△642
役員賞与			△61		△61
当期純利益			1,969		1,969
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		3		2	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	3	1,265	△21	1,247
平成19年３月31日残高(百万円)	4,000	4,649	37,544	△435	45,759

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	2,587	△50	2,537	123	47,173
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△642
役員賞与					△61
当期純利益					1,969
自己株式の取得					△24
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△164	25	△139	10	△128
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△164	25	△139	10	1,118
平成19年３月31日残高(百万円)	2,422	△24	2,397	134	48,291

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税金等調整前中間(当期) 純利益		1,731	3,155	3,608
2　減価償却費		344	404	718
3　貸倒引当金増減額		△44	△2	△36
4　その他の引当金増減額		104	491	265
5　受取利息及び受取配当金		△76	△132	△156
6　支払利息		9	14	24
7　為替差損益		△2	19	△10
8　持分法による投資損益		△9	△11	△17
9　その他の営業外収益		△126	△144	△242
10　その他の営業外費用		32	40	90
11　有形固定資産売却・ 除却損益		5	△17	33
12　投資有価証券等の売却・ 評価損益		0	—	0
13　役員賞与		△63	—	△63
14　売上債権の増減額		1,408	78	146
15　未成工事支出金等の増減額		997	△2,355	1,667
16　仕入債務の増減額		△2,711	603	△1,229
17　未払消費税等増減額		134	△217	283
18　その他		5	13	△12
小計		1,740	1,941	5,070
19　利息及び配当金の受取額		75	132	151
20　利息の支払額		△9	△14	△24
21　その他の営業外収入		239	144	626
22　その他の営業外支出		△87	△246	△100
23　法人税等の支払額		△1,230	△719	△2,145
営業活動による キャッシュ・フロー		728	1,238	3,578

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　定期預金等の預入による支出		△6,669	△5,820	△11,801
2　定期預金等の払戻による収入		5,745	5,660	10,778
3　有価証券の取得による支出		—	△1,000	—
4　有価証券の売却による収入		—	1,100	—
5　有形固定資産の取得による支出		△283	△419	△607
6　有形固定資産の売却による収入		0	35	84
7　無形固定資産の取得・ 売却による収支		△6	—	△6
8　投資有価証券の取得による支出		△501	0	△874
9　投資有価証券の売却等による収入		8	8	12
10　貸付による支出		△10	△16	△24
11　貸付金の回収による収入		10	17	25
12　その他の固定資産の取得 による支出		△10	△8	△518
13　その他の固定資産の売却 による収入		10	26	10
14　その他		—	△2	△17
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,705	△419	△2,937
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　短期借入れによる収入		5,906	5,730	11,466
2　短期借入金の返済による支出		△5,863	△5,879	△11,403
3　長期借入金の返済による支出		△62	△24	△86
4　自己株式の取得・売却による収支		△8	△14	△18
5　配当金の支払額		△641	△896	△642
6　少数株主への配当金の支払額		△0	△2	△0
財務活動による キャッシュ・フロー		△669	△1,087	△683
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		1	△11	20
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		△1,645	△279	△22
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		14,168	14,146	14,168
Ⅶ　現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	12,523	13,866	14,146

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　６社 豊楽興産㈱、不二機工㈱、新東洋ロール㈱、太平アルテック㈱、富士アイテック㈱、㈱古田工業所 (2) 非連結子会社　３社 ㈱太平ティアンドアイ、㈱エス・テック、タイ太平㈱ (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社　６社 同左 (2) 非連結子会社　３社 同左 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左	(1) 連結子会社　６社 同左 (2) 非連結子会社　３社 同左 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社数 関連会社　１社 (2) 持分法適用の非連結子会社名及び関連会社名並びに持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。 持分法適用の関連会社名 東京動力㈱ 持分法非適用の非連結子会社名 ㈱太平ティアンドアイ、㈱エス・テック、タイ太平㈱ (3) 持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法適用会社数 関連会社　１社 (2) 持分法適用の非連結子会社名及び関連会社名並びに持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。 持分法適用の関連会社名 同左 持分法非適用の非連結子会社名 同左 (3) 持分法を適用しない理由 同左	(1) 持分法適用会社数 関連会社　１社 (2) 持分法適用の非連結子会社名及び関連会社名並びに持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。 持分法適用の関連会社名 同左 持分法非適用の非連結子会社名 同左 (3) 持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。
３　連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社である太平アルテック㈱の中間決算日は６月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から中間連結決算日９月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。	同左	連結子会社である太平アルテック㈱の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法 なお、債券については先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。 たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 先入先出法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 同左 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び賃貸不動産 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び賃貸不動産 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は当中間連結会計期間から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産及び賃貸不動産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が５百万円それぞれ減少しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び賃貸不動産 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
		（追加情報） 当社及び国内連結子会社は当中間連結会計期間から、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産及び賃貸不動産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が32百万円それぞれ減少しております。	
	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当連結会計年度の負担額を計上しております。
	――――――	役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る１年間の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。	完成工事補償引当金 同左	完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
	――――――	工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当中間連結会計期間末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当中間連結会計期間末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当下期以降の損失見積額を計上しております。	工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、主として９年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	退職給付引当金 同左	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として９年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。	(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左	(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はその期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっておりますが、工事期間が２期以上にまたがりかつ契約金額が５億円以上のものについては工事進行基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は3,384百万円であり、完成工事原価は3,315百万円であります。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。 ――――――	(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっておりますが、工事期間が２期以上にまたがりかつ契約金額が５億円以上のものについては工事進行基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は4,998百万円であり、完成工事原価は4,814百万円であります。 消費税等の会計処理 同左 税金費用の会計処理 中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっておりますが、工事期間が２期以上にまたがりかつ契約金額が５億円以上のものについては工事進行基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は8,435百万円であり、完成工事原価は8,011百万円であります。 消費税等の会計処理 同左 ――――――
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は46,848百万円であります。 また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、48,157百万円であります。 また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第１号　最終改正平成18年８月11日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２号　最終改正平成18年８月11日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
（役員賞与に関する会計基準） 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		（役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が68百万円減少しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
――――――	（中間連結貸借対照表関係） 従来、譲渡性預金は、「現金預金」に含めて表示していましたが、「「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取り扱いに関する留意事項について」の改正に伴い、当中間連結会計期間より「有価証券」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は1,000百万円であり、前中間連結会計期間の「現金預金」に含まれる譲渡性預金は、1,500百万円であります。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額 17,830百万円	※１　有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額 18,218百万円	※１　有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額 17,955百万円
※２　下記の資産は短期借入金167百万円、割引手形１百万円及び支払承諾の担保に供しております。 現金預金　20百万円 建物　2,062　〃 土地　951　〃 賃貸不動産　311　〃 合計　3,346　〃	※２　下記の資産は短期借入金123百万円及び支払承諾の担保に供しております。 現金預金　20百万円 建物　1,963　〃 土地　951　〃 賃貸不動産　301　〃 合計　3,236　〃	※２　下記の資産は短期借入金156百万円及び支払承諾の担保に供しております。 現金預金　20百万円 建物　2,014　〃 土地　951　〃 賃貸不動産　306　〃 合計　3,292　〃
３　受取手形割引高　36百万円	３　受取手形割引高　9百万円	３　受取手形割引高　8百万円
※４　中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、当中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　51百万円 割引手形　1　〃	※４　中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、当中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　166百万円 割引手形　9　〃	※４　期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　78百万円 支払手形　23　〃
５　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　―　〃 差引額　8,000　〃	５　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　―　〃 差引額　8,000　〃	５　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　―　〃 差引額　8,000　〃
※６　担保受入金融資産 短期貸付金には、6,995百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として受入れた有価証券の内容及び中間期末時価は、次のとおりであります。 内容　債券 時価　6,995百万円	※６　担保受入金融資産 短期貸付金には、9,490百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として受入れた有価証券の内容及び中間期末時価は、次のとおりであります。 内容　債券 時価　9,490百万円	※６　担保受入金融資産 短期貸付金には、9,483百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として受入れた有価証券の内容及び期末時価は、次のとおりであります。 内容　債券 時価　9,484百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当　792百万円 賞与引当金繰入額　127　〃	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当　713百万円 賞与引当金繰入額　134　〃 役員賞与引当金繰入額　32　〃	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当　1,652百万円 賞与引当金繰入額　159　〃 役員賞与引当金繰入額　68　〃
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械　0百万円 運搬具　0　〃 合計　0　〃	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地　35百万円	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物　1百万円 機械　0　〃 運搬具　0　〃 土地　1　〃 合計　4　〃
※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　2百万円 機械　3　〃 運搬具　0　〃 工具器具　1　〃 備品　0　〃 合計　9　〃	※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　6百万円 構築物　0　〃 機械　11　〃 運搬具　0　〃 工具器具　0　〃 備品　0　〃 合計　17　〃	※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　25百万円 構築物　0　〃 機械　8　〃 運搬具　1　〃 工具器具　1　〃 備品　0　〃 合計　37　〃

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	44,183,960	―	―	44,183,960

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	1,360,300	15,695	5,774	1,370,221

（変動事由の概要）
増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

３　配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	642	15	平成18年３月31日	平成18年６月29日

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	44,183,960	―	―	44,183,960

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	1,381,572	15,158	700	1,396,030

（変動事由の概要）
増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

３　配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年５月22日取締役会	普通株式	898	21	平成19年３月31日	平成19年６月29日

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	44,183,960	―	―	44,183,960

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	1,360,300	29,760	8,488	1,381,572

(変動事由の概要)
増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	642	15	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年５月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	898	21	平成19年３月31日	平成19年６月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年９月30日現在) 現金預金勘定　11,226百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△5,709　〃 有価証券勘定のうちマネー・マネージメント・ファンド　10　〃 短期貸付金勘定のうち現先　6,995　〃 現金及び現金同等物　12,523　〃	※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年９月30日現在) 現金預金勘定　9,335百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△4,968　〃 有価証券勘定のうちマネー・マネージメント・ファンド　10　〃 短期貸付金勘定のうち現先　9,490　〃 現金及び現金同等物　13,866　〃	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年３月31日現在) 現金預金勘定　10,461百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△5,808　〃 有価証券勘定のうちマネー・マネージメント・ファンド　10　〃 短期貸付金勘定のうち現先　9,483　〃 現金及び現金同等物　14,146　〃

次へ

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械・運搬具 工具器具・備品	375	168	206
無形固定資産	168	130	38
合　計	543	299	244

②　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	101百万円
１年超	143　〃
合　計	244　〃

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	56　〃

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２　オペレーティング・リース取引未経過リース料

１年内	12百万円
１年超	31　〃
合　計	43　〃

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械・運搬具 工具器具・備品	400	179	221
無形固定資産	136	130	5
合　計	537	309	227

②　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	84百万円
１年超	142　〃
合　計	227　〃

同左

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	60百万円
減価償却費相当額	60　〃

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

２　オペレーティング・リース取引未経過リース料

１年内	12百万円
１年超	18　〃
合　計	31　〃

（減損損失について）

同左

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械・運搬具 工具器具・備品	359	135	223
無形固定資産	171	148	23
合　計	531	284	246

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	97百万円
１年超	149　〃
合　計	246　〃

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	117百万円
減価償却費相当額	117　〃

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

２　オペレーティング・リース取引未経過リース料

１年内	12百万円
１年超	25　〃
合　計	37　〃

（減損損失について）

同左

（有価証券関係）

１　その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）			前連結会計年度末（平成19年３月31日）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,691	6,305	3,614	3,064	5,904	2,839	3,064	6,898	3,834

(2) 債券									
社債	104	106	2	—	—	—	104	105	1
(3) その他	3	7	3	3	7	3	3	7	3
合計	2,798	6,419	3,620	3,068	5,911	2,843	3,172	7,011	3,838

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理の対象となるものはありませんでした。 　なお、当該株式等の減損にあたっては、中間決算日における時価の簿価に対する下落率が40%以上の銘柄につき一律減損処理するとともに、下落率が30%以上40%未満の銘柄については、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。	同左	(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありませんでした。 　なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が40%以上の銘柄につき一律減損処理するとともに、下落率が30%以上40%未満の銘柄については、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

２　時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

その他有価証券

種類		前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日)	前連結会計年度末 (平成19年３月31日)
譲渡性預金	(百万円)	—	1,000	—
非上場株式及び出資金	(百万円)	276	276	277
マネー・マネージメント・ファンド	(百万円)	10	10	10
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	(百万円)	11	9	13

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
該当事項はありません。	同左	同左

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）及び

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90％を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意10）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90％を超えているため、連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意14）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）及び

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90％を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意10）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90％を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意11）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	1,486	0	1,487
Ⅱ　連結売上高(百万円)			29,618
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.0	0.0	5.0

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	849	136	986
Ⅱ　連結売上高(百万円)			31,938
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.7	0.4	3.1

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	2,429	23	2,452
Ⅱ　連結売上高(百万円)			60,755
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.0	0.0	4.0

(注) 1　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2　国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法　　地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域　　アジア：香港、台湾、フィリピン、タイ他

（１株当たり情報）

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額	1,094円23銭	1,130円27銭	1,125円11銭
１株当たり中間(当期)純利益	22円11銭	39円97銭	46円00銭
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎			
中間(当期)純利益	946百万円	1,710百万円	1,969百万円
普通株主に帰属しない金額	――――	――――	――――
普通株式に係る中間(当期)純利益	946百万円	1,710百万円	1,969百万円
普通株式の期中平均株式数	42,818,832株	42,794,563株	42,813,407株

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
該当事項はありません。	同左	同左

(2)　【その他】

該当事項はありません。

２ 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金預金		10,713			8,788			9,814		
2 受取手形	※5	1,727			1,908			2,056		
3 完成工事未収入金		17,609			19,259			17,841		
4 有価証券		112			1,010			111		
5 未成工事支出金		7,652			9,414			7,247		
6 短期貸付金	※4	7,062			9,556			9,549		
7 その他		949			1,598			965		
貸倒引当金		△29			△32			△35		
流動資産合計			45,797	71.8		51,503	73.9		47,550	71.4
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物・構築物	※1 ※2	4,662			4,408			4,521		
(2) 機械・運搬具	※1	1,205			1,484			1,252		
(3) 土地	※2	2,824			2,758			2,745		
(4) その他	※1	141			357			240		
有形固定資産合計		8,834			9,009			8,759		
2 無形固定資産		110			107			109		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		6,568			6,165			7,158		
(2) 関係会社長期貸付金		328			327			328		
(3) 賃貸不動産	※1 ※2	715			684			699		
(4) その他		1,869			2,349			2,369		
貸倒引当金		△409			△410			△409		
投資その他の資産合計		9,074			9,115			10,146		
固定資産合計			18,019	28.2		18,231	26.1		19,015	28.6
資産合計			63,816	100		69,734	100		66,566	100

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日） 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末（平成19年９月30日） 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　支払手形		6,339			7,521			6,723		
2　工事未払金		3,574			4,684			4,893		
3　短期借入金		48			48			48		
4　未払法人税等		761			2,041			774		
5　未成工事受入金		3,215			3,687			2,530		
6　賞与引当金		731			722			706		
7　役員賞与引当金		—			32			65		
8　完成工事補償引当金		30			18			26		
9　工事損失引当金		—			790			292		
10　その他	※6	796			942			915		
流動負債合計			15,496	24.3		20,488	29.4		16,974	25.5
Ⅱ　固定負債										
1　長期借入金		140			92			116		
2　退職給付引当金		1,268			1,322			1,294		
3　その他		1,085			614			1,064		
固定負債合計			2,494	3.9		2,028	2.9		2,475	3.7
負債合計			17,990	28.2		22,516	32.3		19,449	29.2
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			4,000	6.3		4,000	5.7		4,000	6.0
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		4,645			4,645			4,645		
(2) その他資本剰余金		4			5			5		
資本剰余金合計			4,649	7.3		4,651	6.7		4,651	7.0
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金		908			908			908		
(2) その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金		5			2			2		
別途積立金		30,380			30,380			30,380		
繰越利益剰余金		4,155			5,934			5,202		
利益剰余金合計			35,448	55.5		37,224	53.4		36,492	54.8
4　自己株式			△423	△0.7		△448	△0.7		△433	△0.6
株主資本合計			43,676	68.4		45,428	65.1		44,710	67.2
Ⅱ　評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		2,150			1,790			2,406		
評価・換算差額等合計			2,150	3.4		1,790	2.6		2,406	3.6
純資産合計			45,826	71.8		47,218	67.7		47,116	70.8
負債純資産合計			63,816	100		69,734	100		66,566	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）			当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　完成工事高			28,650	100		31,254	100		58,798	100
Ⅱ　完成工事原価			25,402	88.7		26,665	85.3		51,882	88.2
完成工事総利益			3,247	11.3		4,589	14.7		6,915	11.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費			1,889	6.6		1,804	5.8		3,753	6.4
営業利益			1,357	4.7		2,785	8.9		3,162	5.4
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息	※１	30			71			107		
2　その他	※２	185	215	0.8	199	271	0.9	341	449	0.7
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		8			13			19		
2　その他	※３	81	90	0.3	96	110	0.4	171	191	0.3
経常利益			1,483	5.2		2,946	9.4		3,419	5.8
Ⅵ　特別利益	※４		46	0.1		46	0.2		44	0.1
Ⅶ　特別損失	※５		9	0.0		17	0.1		37	0.1
税引前中間(当期)純利益			1,520	5.3		2,974	9.5		3,426	5.8
法人税、住民税及び事業税		703			1,938			1,593		
法人税等調整額		△22	680	2.4	△594	1,343	4.3	△50	1,543	2.6
中間(当期)純利益			839	2.9		1,631	5.2		1,883	3.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日残高(百万円)	4,000	4,645	1	4,647
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2
平成18年９月30日残高(百万円)	4,000	4,645	4	4,649

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	908	6	30,380	4,017	35,311	△412	43,547
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)				△642	△642		△642
役員賞与(注)				△60	△60		△60
中間純利益				839	839		839
自己株式の取得						△13	△13
自己株式の処分						1	4
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		△0		0	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	—	137	137	△11	128
平成18年９月30日残高(百万円)	908	5	30,380	4,155	35,448	△423	43,676

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	2,575	2,575	46,122
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△642
役員賞与(注)			△60
中間純利益			839
自己株式の取得			△13
自己株式の処分			4
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△424	△424	△424
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△424	△424	△296
平成18年９月30日残高(百万円)	2,150	2,150	45,826

(注)　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年３月31日残高(百万円)	4,000	4,645	5	4,651
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	0	0
平成19年９月30日残高(百万円)	4,000	4,645	5	4,651

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(百万円)	908	2	30,380	5,202	36,492	△433	44,710
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△898	△898		△898
中間純利益				1,631	1,631		1,631
自己株式の取得						△14	△14
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	―	732	732	△14	717
平成19年９月30日残高(百万円)	908	2	30,380	5,934	37,224	△448	45,428

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日残高(百万円)	2,406	2,406	47,116
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△898
中間純利益			1,631
自己株式の取得			△14
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△615	△615	△615
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△615	△615	102
平成19年９月30日残高(百万円)	1,790	1,790	47,218

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日残高(百万円)	4,000	4,645	1	4,647
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
役員賞与				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	3	3
平成19年３月31日残高(百万円)	4,000	4,645	5	4,651

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	908	6	30,380	4,017	35,311	△412	43,547
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△642	△642		△642
役員賞与				△60	△60		△60
当期純利益				1,883	1,883		1,883
自己株式の取得						△24	△24
自己株式の処分						2	6
固定資産圧縮積立金の取崩		△4		4	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△4	—	1,185	1,180	△21	1,162
平成19年３月31日残高(百万円)	908	2	30,380	5,202	36,492	△433	44,710

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	2,575	2,575	46,122
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△642
役員賞与			△60
当期純利益			1,883
自己株式の取得			△24
自己株式の処分			6
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△169	△169	△169
事業年度中の変動額合計(百万円)	△169	△169	993
平成19年３月31日残高(百万円)	2,406	2,406	47,116

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 （時価のあるもの） 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法 なお、債券については先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。 たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 先入先出法による原価法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 （時価のあるもの） 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 同左 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左
２　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産及び賃貸不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については３年間で均等償却する方法を採用しております。	有形固定資産及び賃貸不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 （会計方針の変更） 当中間会計期間から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が５百万円それぞれ減少しております。	有形固定資産及び賃貸不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については３年間で均等償却する方法を採用しております。

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
		（追加情報） 当中間会計期間から、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産及び賃貸不動産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が32百万円それぞれ減少しております。	
	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
３　引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当中間会計期間の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当事業年度の負担額を計上しております。
	――――――	役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。	役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
	完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る１年間の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。	完成工事補償引当金 同左	完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
	――――――	工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当中間会計期間末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当中間会計期間末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当下期以降の損失見積額を計上しております。	工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、９年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	退職給付引当金 同左	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、９年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6　その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっておりますが、工事期間が２期以上にまたがりかつ契約金額が５億円以上のものについては工事進行基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は3,384百万円、完成工事原価は3,315百万円であります。	長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっておりますが、工事期間が２期以上にまたがりかつ契約金額が５億円以上のものについては工事進行基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は4,998百万円、完成工事原価は4,814百万円であります。	長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっておりますが、工事期間が２期以上にまたがりかつ契約金額が５億円以上のものについては工事進行基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は8,435百万円、完成工事原価は8,011百万円であります。
	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
	――――――	税金費用の会計基準 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	――――――

会計処理の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,826百万円であります。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、47,116百万円であります。 また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第１号　最終改正平成18年８月11日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２号　最終改正平成18年８月11日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
（役員賞与に関する会計基準） 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		（役員賞与に関する会計基準） 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が65百万円減少しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
――――――	（中間貸借対照表関係） 従来、譲渡性預金は、「現金預金」に含めて表示していましたが、「「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取り扱いに関する留意事項について」の改正に伴い、当中間会計期間より「有価証券」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は1,000百万円であり、前中間会計期間の「現金預金」に含まれる譲渡性預金は、1,500百万円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額は、17,087百万円であります。	※１　有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額は、17,460百万円であります。	※１　有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額は、17,237百万円であります。
※２　下記の資産は支払承諾の担保に供しております。 建物　2,032百万円 土地　789　〃 賃貸不動産　311　〃 合計　3,133　〃	※２　下記の資産は支払承諾の担保に供しております。 建物　1,934百万円 土地　789　〃 賃貸不動産　301　〃 合計　3,025　〃	※２　下記の資産は支払承諾の担保に供しております。 建物　1,985百万円 土地　789　〃 賃貸不動産　306　〃 合計　3,080　〃
３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　―　〃 差引額　8,000　〃	３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　―　〃 差引額　8,000　〃	３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　―　〃 差引額　8,000　〃
※４　担保受入金融資産 短期貸付金には、6,995百万円の現先取引が含まれております。 これにより現先有価証券の売手から担保として受け入れた有価証券の内容及び中間期末時価は、次のとおりであります。 内容　債券 時価　6,995百万円	※４　担保受入金融資産 短期貸付金には、9,490百万円の現先取引が含まれております。 これにより現先有価証券の売手から担保として受け入れた有価証券の内容及び中間期末時価は、次のとおりであります。 内容　債券 時価　9,490百万円	※４　担保受入金融資産 短期貸付金には、9,483百万円の現先取引が含まれております。 これにより現先有価証券の売手から担保として受け入れた有価証券の内容及び期末時価は、次のとおりであります。 内容　債券 時価　9,484百万円
※５　中間会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、当中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形　48百万円	※５　中間会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、当中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形　162百万円	※５　期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。 受取手形　77百万円
※６　仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※６　同左	――――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　受取利息の内訳は次のとおりであります。 受取利息及び割引料　21百万円 有価証券利息　8　〃	※１　受取利息の内訳は次のとおりであります。 受取利息　34百万円 有価証券利息　37　〃	※１　受取利息の内訳は次のとおりであります。 受取利息及び割引料　77百万円 有価証券利息　30　〃
※２　営業外収益の「その他」のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産賃貸料　75百万円 受取配当金　52　〃	※２　営業外収益の「その他」のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産賃貸料　73百万円 受取配当金　68　〃	※２　営業外収益の「その他」のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産賃貸料　150百万円
※３　営業外費用の「その他」のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産賃貸原価　74百万円	※３　営業外費用の「その他」のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産賃貸原価　66百万円	※３　営業外費用の「その他」のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産賃貸原価　157百万円
※４　特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。 貸倒引当金戻入額　45百万円	※４　特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産売却益 土地　35百万円	※４　特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。 貸倒引当金戻入額　38百万円
※５　特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産除却損　9百万円	※５　特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産除却損　17百万円	※５　特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産除却損　37百万円
６　減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産及び賃貸不動産　328百万円 無形固定資産　1　〃	６　減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産及び賃貸不動産　386百万円 無形固定資産　2　〃	６　減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産及び賃貸不動産　684百万円 無形固定資産　3　〃

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,354,738	15,695	5,774	1,364,659

（変動事由の概要）

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,376,010	15,158	700	1,390,468

（変動事由の概要）

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,354,738	29,760	8,488	1,376,010

（変動事由の概要）

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

次へ

（リース取引関係）

前中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械・運搬具	61	37	24
工具器具・備品	260	119	141
無形固定資産	168	130	38
合計	490	287	203

②　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	93百万円
１年超	110　〃
合計	203　〃

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	52百万円
減価償却費相当額	52　〃

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	12百万円
１年超	31　〃
合　計	43　〃

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

当中間会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械・運搬具	61	49	11
工具器具・備品	282	109	173
無形固定資産	136	130	5
合計	480	289	190

②　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	76百万円
１年超	114　〃
合計	190　〃

同左

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	56　〃

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

２　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	12百万円
１年超	18　〃
合　計	31　〃

（減損損失について）

同左

前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械・運搬具	61	43	18
工具器具・備品	241	76	165
無形固定資産	171	148	23
合計	474	268	206

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	88百万円
１年超	117　〃
合計	206　〃

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	108百万円
減価償却費相当額	108　〃

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

２　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	12百万円
１年超	25　〃
合　計	37　〃

（減損損失について）

同左

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日）

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

　該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年９月30日）

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

　該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年３月31日）

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

　該当事項はありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
該当事項はありません。	同左	同左

(2)　【その他】

　該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、関東財務局長に提出した書類は次のとおりであります。

１	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 （第67期）	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年６月28日提出
２	訂正報告書	上記有価証券報告書の訂正報告書		平成19年６月29日提出
３	訂正報告書	上記有価証券報告書の訂正報告書		平成19年11月６日提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

太平電業株式会社
　取締役会　御中

太陽ＡＳＧ監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　遠　藤　　了　㊞

業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

太平電業株式会社
　取締役会　御中

太陽ＡＳＧ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　遠　藤　了　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　桐　川　聡　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

太平電業株式会社
　取締役会　御中

太陽ＡＳＧ監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　遠　藤　　了　㊞

業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

太平電業株式会社
　取締役会　御中

太陽ＡＳＧ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　遠　藤　了　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　桐　川　聡　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社の平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。